

ヒト検体の病理標本作製のご依頼について

お客様各位

平素より、弊社業務につき格別のご理解を賜り誠にありがとうございます。

弊社は、衛生検査所（福保医安登第241号）を登録し、病理標本作製（研究用）を実施しています。ヒト検体の病理標本作製を弊社にご依頼をいただく際には下記の注意事項をご理解の上、お問い合わせ、ご発注をいただきますようお願い申し上げます。

ヒト検体の病理標本作製ご依頼の際の注意事項

1. ご依頼の検体は、お客様の施設、またはお客様との共同研究先において、当該外注委託について倫理委員会の承認が得られており、研究対象者または代諾者等からはインフォームドコンセントが得られていること。あるいは研究計画書に沿ったオプアウトの文書が作成されていること。
2. ご依頼される検体は「匿名化」されていること。「対応表」は検体受理以降も含めて、弊社が受け取ることはいたしません。
 - ▶ 弊社に匿名化処理がされていない検体を送られてきたことが確認された際には、発送元に着払いまたは輸送費を請求する形でご返却させていただく場合もあります。
3. 輸送に際しては、お客様ご負担で実施いただきます。細心の注意と安全性が確保されている運送業者のご利用をご検討お願いします。
4. 弊社の作業は、見積もり受託内容に限られ、研究の主体となることはありません。
5. 検体は、固定済み湿臓器、ブロック受け、未染色スライド受けが可能です。
 - ▶ 未固定での湿臓器は受託することはできません。
 - ▶ 凍結検体につきましては、感染源が存在する可能性のない検体のみ受託可能でございます。固定方法の選択につきましては目的に合わせ提案可能ですので随時ご相談ください。
 - ▶ 湿臓器およびブロックでのご依頼は、事前に委託内容をご相談の上ご依頼をご検討ください。
6. 検査実施後の標本および測定結果の輸送は、お客様（委託元）に細心の注意と安全性が確保されている運送業者の利用をご提案申し上げます。（輸送費用はお客様ご負担となります。）輸送時の危険負担につきましては、お客様と輸送業者となりますので、ご検討お願い申し上げます。特に、貴重な材料につきましては、お客様のご責任にて専用業者をご手配くださいますようお願い申し上げます。
 - ▶ 残余（臓器、ブロック）検体は、標本と同梱して返却いたします。お客様より一時保管のご要請があった場合には、スライド納品後、最大3週間弊社にて保管し、その後お客様へ返却させていただきます。（輸送費用はお客様ご負担となります。）

以上

2017年8月
株式会社新組織科学研究所
東京都青梅市黒沢 2-979-2
0428-74-4741（代）
<http://www.hs1abo.co.jp/>
